任意様式(豊田市火災予防条例第１１条関係)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 審査内容 | 適・否 |
| 外　　　　　　　　箱 | 材　料 | 鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものか。 |  |
| 板　厚 | １．６ｍｍ（屋外用２．３ｍｍ）以上か。 |  |
| 開口部※ | 防火設備が設けられているか。 |  |
| 網入りガラスは不燃材料で固定されているか。 |  |
| 固　定 | 床に容易かつ堅固に固定できる構造か。 |  |
| 防　水 | 機器は外箱の底面から１０ｃｍ以上離して収納されているか。 |  |
| 隙　間 | 直径１０ｍｍの丸棒が入る穴、隙間等はないか。 |  |
| 外部露出設置可能機器 | （屋外用は、雨水防止措置） | 各種表示灯 | カバーは難燃材料か。 |  |
| 配線用遮断器 | 金属製カバー付きか。 |  |
| 電　圧　計 | ヒューズ保護されているか。 |  |
| 電　流　計 | 計器用変成器を介しているか。 |  |
| スイッチ類 | 難燃材料か。 |  |
| 配線の引込み口及び引出し口並びに換気口及び換気設備以外の露出機器はないか。 |  |
| 機器の設置 | 機器は外箱又は配電盤等に堅固に固定されているか。 |  |
| 配　　線 | 電線引出し口は、金属管又は金属製可とう電線管を容易に接続できるか。 |  |
| 換気装置 | 空気の流通は十分に行えるものか。 |  |
| 自然換気口の開口部の面積の合計は、それぞれ１の面につき３分の１以下か。 |  |
| 自然換気が十分に行えないものは、機械式換気設備が設置されているか。 |  |
| 換気口には、金網、金属製ガラリ、防火ダンパー等防火措置が講じられているか。 |  |
| その他 |  |

火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式変電設備適合確認シート

※換気口又は換気設備の部分を除く。

備考　基準に適合している場合は「適」を、適合していない場合は「否」を適否欄に記入すること。

確認者

住所

氏名